

外国人留学生の出願要件（学校推薦型選抜は推薦要件）

外国人留学生（日本国外の国籍を有し、2027年3月31日までに満18歳に達する者。在留資格「留学」を有する者）の総合型選抜、学校推薦型選抜および一般選抜の出願要件は、各入試方式における出願要件および講義を理解できる程度の日本語能力を有する者（「日本語教育の参照枠」でB2以上を目安^(*)）とする。

【出願に必要な提出書類】

各入試方式の提出書類に加えて、下記の書類①②を提出してください。

①住民票

区市町村長発行の原本。国籍、在留資格、在留期間（満了の日を含む）等の記載があるもので3ヶ月以内に発行されたもの

②出願要件の日本語能力を示す成績書類

*日本語能力を測定する試験結果において、対象となるB2以上の目安は以下の通りです。

日本語能力試験（JLPT）	N2 以上
日本留学試験（EJU）	「日本語(記述除く)」210 点以上
日本語 NAT-TEST	2 級合格以上
BJT ビジネス日本語能力テスト	J3 レベル（400 点）以上
JPT 日本語能力試験	525 点以上
J.TEST 実用日本語検定	C 級（600 点）以上
STBJ 標準ビジネス日本語テスト	BJ2 レベル（700 点）以上
TOPJ 実用日本語運用能力試験	中級 B レベル以上
J-cert 生活・職能日本語検定	B2（準上級）以上
JLCT 外国人日本語能力検定	JCT 2 以上

なお、提出された書類に虚偽の記載があった場合、または偽造が発見された場合、入学許可書発効後であっても入学許可を取り消します。

以上